

# 改正建築基準法・改正建築物省エネ法の説明会案内・参加申込書

- 主催 秋田県建築行政連絡会議（秋田県、秋田市、横手市、大仙市及び県内の指定確認検査機関）
- 協力 秋田県建築士サポートセンター、由利本荘市、大館北秋田建築士会、秋田中央建築士会、由利建築士会、仙北建築士会

## ◆申込先 秋田県建築士サポートセンター

〒010-0001 秋田市中通2-3-8 アトリオン5階 （一財）秋田県建築住宅センター内

電子メールアドレス [info@akjc.or.jp](mailto:info@akjc.or.jp)

FAX 018-836-7852

※電話番号 018-836-7851

次の事項を記載又は入力いただき、秋田県建築士サポートセンターまで電子メール又はFAXでお申し込みください。

## 1 参加会場

参加する説明会の参加希望の欄に○をつけてください。

申込期限は、由利本荘市会場及び県北会場が2月21日（金）、県南会場及び秋田市会場が2月28日（金）までです。

参加希望	会場名等	日時、施設名
	由利本荘市会場 (由利本荘市) 定員：80名	令和7年2月27日（木）午後1時30分～午後4時30分予定 由利本荘総合防災公園ナイスアリーナ 会議室 〒015-0013 秋田県由利本荘市石脇田尻野18
	県北会場 (大館市) 定員：80名	令和7年2月28日（金）午後1時30分～午後4時30分予定 大館市比内公民館 2階 第9研修室※1 〒018-5701 大館市比内町扇田字庚申岱8
	県南会場 (大仙市) 定員：80名	令和7年3月5日（水）午後1時30分～午後4時30分予定 大曲地域職業訓練センター 2階 講義会議室※2 〒014-0046 大仙市大曲田町3-1
	秋田市会場 (秋田市) 定員：100名	令和7年3月6日（木）午後1時30分～午後4時30分予定 北部市民サービスセンター キタスカ 地域文化ホール※3 〒011-0945 秋田市土崎港西5丁目3番1号

## 2 参加者氏名等

お名前及び会社名等について記載または入力をお願いします。

お名前		
会社名又は団体名		
連絡先	電話番号	
	電子メール	
建築士会員（会員の方は○をつけてください）		

※この講習は、建築士会CPD認定講習です。

## 3 当日の資料（ご留意ください）

・説明会では、国土交通省HPに掲載されている資料を「【建築基準法】申請・審査マニュアル（ダイジェスト版）（2024年11月 第3版）」用いて説明を行います。

古い資料（第1版又は第2版）でも支障なく受講できますので、資料を持参ください。

・お手元に資料がない方は、お手数をおかけしますが国土交通省HPから資料のダウンロードをお願いいたします。

○国土交通省ホームページアドレス

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/04.html>

《参考》 説明会の次第

- 1 改正法の概要等について （30分程度）
- 2 改正建築基準法について （60分から70分程度）
- 3 改正建築物省エネ法について （50分から60分程度）
- 4 質疑応答（15分程度）

## ※1 県北会場（大館市会場）の臨時駐車場について

比内公民館は一般市民も多数利用しており、正面駐車場は台数に限りがあります。できるだけ東側（比内体育館側）の駐車場をご利用くださるよう、ご協力をお願いいたします。



## ※2 県南会場（大仙市会場）の臨時駐車場について

敷地内に駐車できる台数が少ないため、参加者が多い場合は敷地内に駐車できないことが想定されます。

敷地内に駐車できない場合は、大曲地域職業訓練センター様が借りている臨時駐車場がありますので、こちらをご利用願います。



- ① ホームック様との共用駐車場2か所と市民会館様第2駐車場が臨時駐車場です。  
(会場までの距離は約 500mです。)
- ② 臨時駐車場の近隣にある、「スーパードラックアサヒ様」、「市民会館様第1駐車場」、「中央公民館様」、「ホームック様の店舗前の駐車場」等は臨時駐車場ではありませんので、駐車しないようお願いいたします。

## ※3 秋田市会場に関するお願い

北部市民サービスセンターは一般市民も多数利用しており、駐車場台数に限りがあるため、できるだけ相乗りや公共交通機関によりお越しくくださるよう、ご協力をお願いいたします。